

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月31日

①学校名:	東京医療保健大学	大学院(私立)	②所在地:	東京都品川区東五反田4-1-17	
③課程名:	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科医療保健学専攻医療保健情報学領域				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	医療保健学専攻 9領域全体で33名	⑥期間:	2年間
⑦責任者:	亀山 周二		⑧開設年月日:	平成19年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	医療情報分野においては、病院内の各種情報システムによって蓄積される診療情報を、医療サービスの質の向上、医療安全、病院経営などに活用することが注視されています。さらに、こうした診療情報の蓄積・活用を病院から地域へと拡張し、より巨大なデータベース(ビックデータ)の作成・活用を通して新しい情報を創造し、地域医療の現場や地域住民に創造した情報およびそれらから派生するサービスを提供することに期待が集まっています。 こうした現状を鑑み、本課程では診療情報を適切に管理・分析し、院内および地域において活用可能、新たな情報(科学的根拠-エビデンス-)の創造するといった一連の活動において先導的立場に立てる人材を育成します。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	(令和7年度入学者の場合)  (1)医療保健分野の実践的な知識や経験を通して問題意識を持ち、社会共通の課題として探求する意欲がある者 (2)データサイエンス・情報学を学び、実践するための社会人基礎力がある者  出願することができる者は、【入学資格】の各号のいずれかの条件を満たす者とする。 【入学資格】 (1)日本国内の4年生大学を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者 (2)大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は令和7年3月末日までに授与される見込みの者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (4)外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (5)我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (6)外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和7年3月末日までに取得見込みの者 (7)指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者又は令和7年3月末日までに修了見込みの者 (8)文部科学大臣の指定した者 ・各省庁が設置する大学校(防衛大学校、水産大学校、気象大学校など)を卒業した者 ・教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭、若しくは養護教諭専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者 (9)大学院において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者 ※  ※ (9) 該当者は本学大学院による出願資格審査を受ける必要があります。				
⑫対象とする職業の種類:	医療従事者全般、医療福祉関連団体の職員、医療福祉関連企業の社員				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 診療データの収集・管理・分析に必要な医療情報学や統計学の知識とデータマネジメントのスキル。				
	(得られる能力) 現場の問題を把握し、その解決に必要な診療情報を準備し、活用可能なエビデンスを創造できる能力。 また、こうした活動を先導できる能力。				

⑭教育課程:	本領域では、医療現場についての見識を深め、多面的に現場の問題を観察できる視点を養うとともに、ITを利用した研究に必要な情報管理における倫理の問題について見識を深める。 データの収集方法(調査研究のデザイン)、データ管理の基本、データ分析の理論と実践など、エビデンスの創造に必要な不可欠な疫学・統計学についての知識を得、統計解析アプリケーションを利用した講義においてデータ分析の実践的なスキルを習得する。 講義科目および研究演習では、これまでの現場業務において経験した問題・課題(入学時の興味の問題・課題)を基盤に修士課程の研究において解決すべき問題(研究目的)を設定し、問題周辺の状況の把握と関連する知識の習得(学術論文等による情報の収集)、問題解決の概念枠組みの設定(研究概念枠組みの設定)、必要データの設計と収集計画の立案(研究計画の立案)、データ収集、データ管理、データ分析、分析結果の考察と公表といった一連のエビデンスに基づく問題解決のストラテジーをPBLおよび双方向教育を通して体験する。							
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(医療保健情報学)							
⑰総授業時数:	93	単位	⑱要件該当授業時数: 93	時間	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 95.88	%		
⑳該当要件	企業等	○	双方向	○	実務家	○	実地	○
㉑成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者に所定の単位を与える。ただし、試験は筆記試験に限らず、論文・レポート、実技の成績等によってこれに代えることがある。							
㉒自己点検・評価の方法:	理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い有為な人材の育成が図られているかについて、毎年度、学部長等会議・学部・研究科運営会議・教授会及び学科会議等において点検・評価及び検証を行っており、その結果に基づき教育研究等の改善充実を図ることとしている。							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	効果検証としては、修了後の所属・職位の変化、研究等発表状況、研究生制度への応募、等を追跡調査している。特に設置後8年を経過した26年度に全領域修了者127名を対象に現職の環境の中で、「高度専門職業人」としての役割りを果たしているか等の動向調査を行い報告書も作成した。他、定期的に修了生の研究会を開催し、活動報告を行い、教育の成果を確認している。							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学では学外の大学教員及び実務家等、有識者をもって構成する「外部評価委員会」を設置しており、教育研究の質の向上を図るとともに内部質保障を図る観点から本学の教育研究関連課題を社会的側面から検討願う外部からの提言・評価をいただいている。これをもとに教育課程編成を含め授業方法等の改善を継続実施している。 (自己点検・評価) 外部評価委員会で出された意見を取りまとめたものを本課程の企画・運営を担う各部署の自己点検評価委員会に付議して教育効果等を検証し、その検証結果の報告に基づき、本学全体の大学経営会議において、課程の点検・評価を行う。							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	週末の講座開講、年3回の集中講義							
㉖ホームページ:	<a href="https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/">https://www.thcu.ac.jp/graduate/healthcare/</a>							

事務担当者名:	青木 一恵	担当部署:	五反田事務部
事務担当者連絡先:	(電話番号) 03-5421-7685 (担当係E-mail) <a href="mailto:info-master@thcu.ac.jp">info-master@thcu.ac.jp</a>		

\* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

\* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。